



WFS, INC.

Glossom

POKELABO

jobda

GREE  
Entertainment

aumo

GREE

第20回 定時株主総会

# 招集ご通知

STR/VE

EXPLAY

インターネットを通じて、  
世界をより良くする。

GREE  
Ventures

DADAN

BLRD

GREE  
Lifestyle

REALITY  
Studios

REALITY

# 株主総会の流れ

と株主様  
専用サイト

# 『グリーン株主総会Portal』



グリーン株主総会Portal  
https://3632.ksoukai.jp/



グリーン株式会社 コーポレートサイト  
https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html



グリーの株主総会に関する情報、その他お手続き等に関しては、左記サイトでご案内しています。

9月26日(木)まで  
株主総会開催前

9月27日(金) 14:00 ~  
株主総会当日

株主総会終了後

## 事前

権利行使をする場合

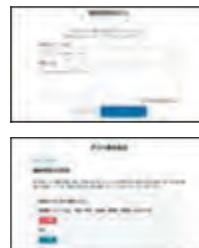
開示書類を見る



事前公開している  
事業報告動画を見る



事前質問をする  
／  
回答を見る



※ 事前行使+  
アンケートご回答の方  
抽選で  
電子ギフト有り

議決権を  
事前行使する

インターネット等による  
行使、もしくは郵送

※ 電子ギフト → P.9-10ご参照

当日出席を  
予定している  
株主様

万が一の通信障害やPCの不  
具合等に備え、当日出席を  
予定している株主様におか  
れましても、議決権の事前  
行使を推奨いたします。



当日出席されない株主様は  
後日オンデマンド配信を  
ご覧ください。

出席する  
オンライン



質問をする



議決権を行使する



オンデマンド配信  
を見る



※10月11日(金)  
公開予定



※11月1日(金)  
公開予定

総会后アンケートに回答する



開示書類を見る

臨時報告書/有価証券報告書/  
コーポレート・ガバナンスに関する報告書



株主様からの  
質問と回答を見る



※10月11日(金)  
公開予定



※11月1日(金)  
公開予定

## 当日

出席  
する場合

証券コード 3632  
2024年9月12日  
(電子提供措置の開始日)2024年8月30日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目11番1号  
グリー株式会社  
代表取締役会長兼社長 田中良和

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会は、場所の定めのない株主総会といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、本通知6～8頁の「本株主総会運営についてのご案内」をご確認ください。

また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、事前に議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本通知9～10頁の「事前の議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2024年9月26日(木)18時30分までにインターネット等又は書面により議決権行使をお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとっており、下記の当社コーポレートサイト及びプロネクサス掲載サイトに「第20回定時株主総会招集ご通知(電子提供措置事項のうち交付書面記載事項)」及び「第20回定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、ご確認ください。

### 【当社コーポレートサイト】

URL : <https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html>



### 【プロネクサス掲載サイト】

URL : <https://d.sokai.jp/3632/teiji/>



敬具

## 記

1. 日 時 2024年9月27日(金)14時(アクセス可能時間13時30分)  
通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2024年9月28日(土)14時に延期いたします。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)  
当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は、本通知6～8頁のご案内をご確認ください。
3. 目的事項  
報告事項 第20期(自2023年7月1日 至2024年6月30日)  
(1) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

### 【インターネットによる議決権行使のご案内】

ご所有のパソコン・スマートフォン等から議決権行使サイト[e-Voting](<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

<ログインID・仮パスワードのご案内>

- ・2024年6月末までに書面交付請求をされていない株主様：2024年9月12日に発送予定のアクセス通知(ハガキ)の「議決権行使サイトのご案内」に記載されています。
- ・2024年6月末までに書面交付請求をされた株主様：2024年9月12日に発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書に記載されています。

### 【書面による議決権行使のご案内】

2024年6月末までに書面交付請求をされた株主様は、2024年9月12日に発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。2024年6月末までに書面交付請求をされていない株主様が書面による議決権行使を希望される場合は、2024年9月12日に発送予定のアクセス通知(ハガキ)の「議決権行使サイトのご案内」の【ご注意事項】をご確認ください。

以上

- =====
- ◎本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎インターネット等と書面との双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
  - ◎インターネット等又は書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
  - ◎書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎2024年6月末までに書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、当該書面からは次に掲げる事項を除いております。書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査した対象書類の一部であります。会計監査人が監査した対象書類は含まれておりません。
    - ◆事業報告の以下の事項
      - ・企業集団の現況(一部)、対処すべき課題、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会社役員に関する事項(一部)、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針
    - ◆連結計算書類の以下の事項
      - ・連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書(ご参考)、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)、連結注記表
    - ◆計算書類の以下の事項
      - ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
    - ◆監査報告
      - ・連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告
  - ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社コーポレートサイトにその結果を掲載いたします。
- =====

# 本株主総会運営についてのご案内

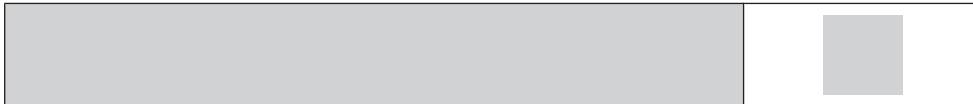
## 1. 完全オンライン株主総会(場所の定めのない株主総会)の出席方法について

場所の定めのない株主総会への出席は、会社法上の「出席」として扱われます。

開催当日に株主様専用サイト『グリーン株主総会Portal』から遷移する動画配信画面(以下「配信画面」といいます)を通じ、本株主総会のライブ配信をご視聴いただきながら、議決権の行使・ご質問等を行うことができます。

※場所の定めのない株主総会はバーチャルオンリー株主総会と表記されることがございます。当社では株主様の理解促進のため、ご案内文等で「完全オンライン株主総会」と表現しています。

【グリーン株主総会Portal】 ※オープン予定：2024年9月12日(木)～



### <出席の手順>

- ・本株主総会当日、『グリーン株主総会Portal』にログイン後、「出席」ボタンを押下
- ※配信画面へのアクセスは13時30分より可能となります。当該時刻より前に『グリーン株主総会Portal』にログインしている場合は13時30分以降にブラウザのリロードをしてください。

### <ログインID及びパスワード>

- ・ログインID及びパスワードは、2024年9月12日発送予定のアクセス通知(ハガキ)の「議決権行使サイトのご案内」に記載されております。
- なお、2024年6月末までに書面交付請求をされた株主様は、2024年9月12日発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書面に印字された「ログインID(ハイフンを除く15桁)」及び「仮パスワード」をご利用ください。

### <出席に関する注意事項>

- ・本株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信で確認いただくことができます。出席するためには、株主様において、通信環境を整えていただく必要がございます。
- ・株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合又は通信環境等を原因として、株主様が出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、予めご了承ください。

- ・『グリーン株主総会Portal』におけるライブ配信の動画、音声及び画像の撮影・録画・録音・保存・SNSなどでの投稿等をご遠慮ください。
- ・ライブ配信の対応言語は日本語のみとなりますので、予めご了承ください。
- ・万が一、ログインID及びパスワードを紛失された場合は、下記にお問い合わせください。なお、再発行には一定のお時間を要しますのでご注意ください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部】

0120-232-711(フリーダイヤル)

受付時間：土・日・祝日等を除く9時～17時

## 2. ご質問方法について

ご質問につきましては、本株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面を通じて行っていただきます。なお、本株主総会開催中にはいただいたご質問の全てに回答できない場合がございますが、当日のご質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として全ての質問及びこれに対する回答を後日当社コーポレートサイトに掲載いたします。

また、当日出席されない株主様におかれましては、『グリーン株主総会Portal』を通じて事前質問を行うことができますのでご活用ください。事前質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、『グリーン株主総会Portal』において、株主様のご質問とその回答を適宜掲載いたします。なお、事前に回答を掲載していない質問を含め、全ての質問及びこれに対する回答を株主総会后に当社コーポレートサイトに掲載いたします。

◆受付期間：2024年9月13日(金)15時～2024年9月26日(木)18時30分

## 3. 動議について

動議につきましては、本株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面を通じて行っていただきます。

## 4. 議決権行使の方法

インターネット等又は書面による事前の議決権行使のほか、本株主総会当日は、配信画面を通じて議決権を行使いただくことが可能です。議事進行の様子をライブ配信でご覧いただいたうえで、議長の案内に従い、議決権を行使していただきますようお願いいたします。

なお、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

## 5. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容

- ①通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、本株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。
- ②通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、本株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。
- ③通信障害等により、本株主総会当日、招集の日時に開催することができない場合に備えて、予備の日時(予備日)を、本株主総会の招集決議において決定し、株主様に通知いたします。

## 6. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

- ①インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使ください。
- ②本通知により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。
- ③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答を後日当社コーポレートサイトに掲載します。

## 7. 代理出席の取扱いについて

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社の議決権を有するほかの株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。なお、株主総会に先立って、当社に、「代理権を証明する書面」として「委任状」及び「委任者の本人確認書類」のご提出が必要となります。お手続き方法の詳細は『グリーン株主総会Portal』のご案内をご確認ください。

◆受付期間：2024年9月13日(金)15時～2024年9月19日(木)18時30分(必着)

# 事前の議決権行使についてのご案内

## インターネット等による議決権行使の場合

行使期限 ▶ **2024年9月26日(木曜日) 18時30分まで**

### I. インターネットによる議決権行使について

#### ▶ QRコードを読み取る方法

アクセス通知（ハガキ）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 アクセス通知（ハガキ）に記載のQRコードを読み取る



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否を入力



#### ▶ ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト「e-Voting」

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 上記の議決権行使サイトにアクセス
- 2 アクセス通知（ハガキ）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

### II. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、上記「I. インターネットによる議決権行使」以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## アンケート&電子ギフトに関するお知らせ

事前にインターネットによる議決権行使をいただいた株主様を対象にアンケートを実施いたします。アンケートにご回答いただいた株主様の中から、20名につき1名様に抽選で、電子ギフトとして500円分の「選べるキャッシュレスポイント」を進呈いたします。詳細は、議決権行使サイト「e-Voting」にログインのうえご確認ください。

※事前行使期限：2024年9月26日(木) 18時30分まで



## 書面による議決権行使の場合 (2024年6月末までに書面交付請求をされた株主様)

行使期限 ▶ **2024年9月26日(木曜日) 18時30分到着分まで**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。2024年6月末までに書面交付請求をされていない株主様が書面による議決権行使を希望される場合は、アクセス通知（ハガキ）の「議決権行使サイトのご案内」の【ご注意事項】をご確認ください。

- ◎インターネット等と書面との双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- ◎インターネット等又は書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- ◎書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「グリーンホールディングス株式会社」（英文表記：「GREE Holdings, Inc.」）に変更するものであります。
- (2) 持株会社体制への移行に伴い、移行後の事業に合わせて現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。
- (3) 本議案に基づく定款変更は、持株会社体制移行に伴う吸収分割の効力発生を条件として、同吸収分割の効力発生日（2025年1月1日予定）に効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>グリーン株式会社</u>と称し、英文では<u>GREE, Inc.</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>グリーンホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>GREE Holdings, Inc.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～36.（条文省略）</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理及びそれに付帯する業務を行うこと</u>を目的とする。</p> <p>1. ～36.（現行どおり）</p>

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(9名)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会は、取締役会の諮問機関である、社外取締役3名、社外取締役である監査等委員1名及び代表取締役会長1名の計5名で構成される指名委員会が審議した取締役候補者について、その決定の方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、各候補者が取締役として適任であると判断しております。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	たなか よしかず 田中 良和	代表取締役会長兼社長	再任
2	ふじもと まさき 藤本 真樹	取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発本部長	再任
3	おおや としき 大矢 俊樹	取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、投資事業本部長	再任
4	しの さんく 小竹 讚久	取締役上級執行役員 最高戦略責任者 コーポレート副本部長	再任
5	あらかい えいじ 荒木 英士	取締役上級執行役員 メタバース事業本部長	再任
6	まえだ ゆうた 前田 悠太	取締役上級執行役員 ゲーム・アニメ事業本部長	再任
7	なつの たけし 夏野 剛	社外取締役	再任 社外 独立
8	いじま かずのぶ 飯島 一暢	社外取締役	再任 社外 独立
9	みずの みちのり 水野 道訓	社外取締役	再任 社外 独立

(注)1. 候補者田中良和氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

- 夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告(28頁)に記載のとおりです。
- 当社と各取締役(業務執行取締役であるものを除く)は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 夏野剛氏が取締役代表執行役を務めている株式会社KADOKAWAにおいて、同氏が代表取締役として在任中でありました2022年8月から10月にかけて、東京2020オリンピック・パラリンピックのスポンサー選考に関し、同社元役員が東京地方検察庁より捜査を受け、贈賄の容疑で有罪判決を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行うなど、適正に職務を遂行いたしました。
- 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年8月21日現在の株式数を記載しております。

再任

1 田中良和



生年月日 1977年2月18日生  
所有する当社の株式数 14,827,817株

#### ■ 略歴・地位・担当

1999年4月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社	2019年10月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌
2000年2月	楽天株式会社(現:楽天グループ株式会社)入社	2022年1月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業本部長
2004年12月	当社設立、代表取締役社長	2022年5月	当社代表取締役会長兼社長 コマース事業本部長、DX事業本部長
2013年11月	当社代表取締役社長 新規事業統括本部長	2024年7月	当社代表取締役会長兼社長(現任)
2014年3月	当社代表取締役社長 コマース・メディア事業統括本部長		
2014年9月	当社代表取締役社長		
2014年9月	当社代表取締役会長兼社長		
2016年10月	当社代表取締役会長兼社長 新領域事業統括		
2017年3月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業統括		

#### ■ 取締役候補者とした理由等

当社創業者として、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、「GREE」を国内最大級のブラウザゲームプラットフォームに成長させるなど、高度な経営判断をもって長年にわたり当社グループの発展に貢献してまいりました。また、当社の更なる発展のために新しい挑戦を続け、当社グループを常にけん引してきております。以上により、「インターネットを通じて、世界をより良くする」という当社の企業ミッションを実現し、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任

2 藤本真樹



生年月日 1979年2月17日生  
所有する当社の株式数 1,826,110株

#### ■ 略歴・地位・担当

2001年4月	株式会社アストラザスタジオ入社	2016年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発・人事統括
2003年1月	有限会社テューンピズ入社	2017年3月	ファンブックス株式会社(現:グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2005年6月	当社取締役	2017年9月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発・人事統括
2010年8月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長	2019年4月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発統括
2011年7月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 開発本部長	2019年10月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌
2012年9月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長	2021年9月	デジタル庁 最高技術責任者(現任)
2013年11月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括本部長	2022年1月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発本部長(現任)
2015年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括		
2016年7月	株式会社ボケラボ 取締役		

#### ■ 重要な兼職の状況

デジタル庁 最高技術責任者

#### ■ 取締役候補者とした理由等

「GREE」のシステム基盤を構築するなど、創業初期より開発部門に従事しインターネットサービス企業としての当社の発展に貢献してまいりました。テクノロジー全般における豊富な経験と高度かつ幅広い見識を有しており、引き続き最高技術責任者として当社グループの事業拡大への貢献を期待するものです。また、2021年7月よりグリープラットフォーム事業を担当しており、当該事業価値の維持と向上への貢献を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任

3 おお や とし き  
大 矢 俊 樹



生年月日 1969年12月16日生  
所有する当社の株式数 144,116株

#### ■ 略歴・地位・担当

1992年 4月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入社	2018年10月	当社取締役上級執行役員 コーポレート統括
1994年 3月	公認会計士登録	2019年 5月	ファンプレックス株式会社(現:グリーンエンターテインメント株式会社) 取締役(現任)
1999年10月	ソフトバンク・インベストメント株式会社(現:SBIホールディングス株式会社)入社	2019年10月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌
2003年 2月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社)入社	2020年 2月	株式会社WFS 取締役(現任)
2005年 6月	株式会社クレオ 取締役	2021年 7月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌、投資・インキュベーション事業管掌
2011年 4月	株式会社クレオ 代表取締役	2022年 1月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、投資・インキュベーション事業担当
2012年 4月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社) 最高財務責任者 執行役員	2022年 7月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、投資・インキュベーション事業本部長
2014年 6月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社) 取締役 最高財務責任者 常務執行役員	2023年 7月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、経営戦略本部長
2015年 6月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社) 副社長執行役員 最高財務責任者	2024年 7月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、投資事業本部長(現任)
2018年 4月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社) 会長室シニアアドバイザー		
2018年 9月	当社取締役		
2018年 9月	株式会社ボケラポ 取締役(現任)		

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社ボケラポ 取締役、グリーンエンターテインメント株式会社 取締役、株式会社WFS 取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由等

インターネット大手企業における最高財務責任者や関連会社の代表取締役を歴任、インターネット事業及びコーポレート業務全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き最高財務責任者として、当社グループの健全な事業の発展と企業価値向上への貢献を期待するものです。また2018年よりコーポレート部門の管掌役員として、2021年7月より投資事業の管掌役員としても当該機能及び事業価値の維持と向上への貢献を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

再任

## 4 小竹 讚久



生年月日 1974年11月27日生  
所有する当社の株式数 339,099株

### ■ 略歴・地位・担当

2000年4月	株式会社博報堂入社	2020年2月	株式会社ポケラボ 取締役
2008年11月	当社入社	2020年2月	株式会社WFS 取締役
2009年1月	当社マーケティング部長	2021年7月	当社取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業管掌
2009年7月	当社執行役員 マーケティング部長	2021年7月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役社長
2011年8月	当社執行役員 マーケティング本部長	2022年1月	当社取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業本部長
2011年4月	当社執行役員 マーケティング事業本部長	2022年7月	当社取締役上級執行役員 新規事業開発担当
2013年9月	当社取締役執行役員 マーケティング事業本部長	2023年2月	REALITY株式会社 取締役(現任)
2013年11月	当社取締役執行役員 Web Game事業統括本部 Web Game事業本部長	2023年7月	当社取締役上級執行役員 経営戦略副本部長
2014年9月	当社取締役執行役員 Japan Game事業副本部長	2023年11月	当社取締役上級執行役員 最高戦略責任者 経営戦略副本部長
2015年10月	当社取締役執行役員 Japan Game事業統括	2023年12月	Glossom株式会社 取締役(現任)
2015年10月	ファンプレックス株式会社(現:グリーエンターテインメント株式会社) 取締役	2024年7月	当社取締役上級執行役員 最高戦略責任者 コーポレート副本部長(現任)
2017年9月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業統括		
2019年10月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業管掌		

### ■ 重要な兼職の状況

REALITY株式会社 取締役、Glossom株式会社 取締役

### ■ 取締役候補者とした理由等

当社事業の柱の1つであり、かつ、最大の利益貢献事業でもあるゲーム事業に入社時より従事しており、ゲーム事業を中心に、プロモーション、広告事業、IPプロデュース事業など豊富な経験と幅広い見識を有しております。2023年11月より最高戦略責任者として、グループ全体を俯瞰し、最適な事業戦略の策定と推進を行っており、事業価値の維持と向上を期待しております。以上により、当社グループの持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

再任

## 5 荒木 英士



生年月日 1982年7月15日生  
所有する当社の株式数 52,375株  
(注)株式数は、国外口座保有分を含めた  
実質所有株式数を記載しております。

### ■ 略歴・地位・担当

2001年5月	有限会社ニューロン(現:ユニテッド株式会社)入社	2015年10月	当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2002年12月	株式会社ニューロン(現:ユニテッド株式会社) 取締役	2016年1月	当社取締役執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2004年8月	株式会社フラクタリスト(現:ユニテッド株式会社)入社	2017年9月	当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2005年8月	当社入社	2018年4月	株式会社Wright Flyer Live Entertainment(現:REALITY株式会社) 代表取締役社長(現任)
2010年9月	当社メディア開発本部 ソーシャルネットワーク統括部長	2018年7月	当社取締役上級執行役員 Wright Flyer 事業統括
2011年7月	当社北米事業本部 メディア開発部 統括部長	2019年10月	当社取締役上級執行役員 Wright Flyer 事業管掌
2013年9月	当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ネイティブゲーム事業統括部長	2020年7月	株式会社WFS 取締役(現任)
2013年11月	当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部長	2020年10月	当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業管掌、REALITY事業管掌
2014年2月	株式会社Wright Flyer Studios(現:株式会社WFS) 代表取締役社長	2022年1月	当社取締役上級執行役員 REALITY事業本部長
2014年9月	当社取締役執行役員 Japan Game事業本部長	2022年6月	当社取締役上級執行役員 メタバース事業副本部長(現任)
		2023年2月	Glossom株式会社 取締役

### ■ 重要な兼職の状況

REALITY株式会社 代表取締役社長、株式会社WFS 取締役

### ■ 取締役候補者とした理由等

当社に入社以来、国内のブラウザゲーム事業及び国内外におけるアプリゲーム事業の統括を歴任し、国内外のゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年より事業責任者として従事するメタバース事業においては、スマートフォン向けメタバース「REALITY」の展開や、VTuber事業、Web3事業を行っており、更なる事業拡大を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

再任

6 前 田 悠 太



生年月日 1982年7月26日生  
所有する当社の株式数 245,281株

#### ■ 略歴・地位・担当

2006年4月	株式会社ジャフコ入社	2019年4月	株式会社WFS 取締役
2009年7月	株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス)入社	2019年10月	当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌
2011年12月	株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス) 代表取締役社長	2020年4月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2012年11月	当社入社	2021年10月	株式会社WFS 代表取締役副社長(現任)
2012年12月	当社メディア事業本部 ポケラボ事業部長	2022年1月	当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業本部長、Wright Flyer Studios 事業本部長
2013年8月	当社ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長	2022年4月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役副社長
2013年9月	当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長	2022年7月	当社取締役上級執行役員 ゲーム・アニメ事業本部長(現任)
2013年11月	当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部 ポケラボ事業部長	2022年7月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役社長
2014年9月	当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業本部長	2023年2月	REALITY株式会社 取締役(現任)
2015年10月	当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業統括	2023年2月	Glossom株式会社 取締役(現任)
2016年4月	株式会社ポケラボ 代表取締役社長(現任)	2023年7月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役副社長(現任)
2017年9月	当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業統括		

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 代表取締役社長、株式会社WFS 代表取締役副社長、REALITY株式会社 取締役、Glossom株式会社 取締役、グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役副社長

#### ■ 取締役候補者とした理由等

ベンチャーキャピタル在職時における経験及び実績に加え、当社入社以来、アライアンス、アプリゲーム事業に従事し、海外展開を含むゲーム・アニメ事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社子会社である株式会社ポケラボについては当社が買収する以前の2011年より代表取締役を務めており、今後も企業代表者としての経験と子会社の事業成長をもってグループの発展へ貢献することを期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任

社外

独立

7 なつ の  
夏 野たけし  
剛

生年月日 1965年3月17日生

所有する当社の株式数 34,617株

### ■ 略歴・地位・担当

1988年4月	東京ガス株式会社入社	2010年12月	株式会社U-NEXT(現：株式会社USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役副社長	2013年6月	トレンダーズ株式会社 社外取締役
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社NTTドコモ)入社	2014年10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO(現：株式会社KADOKAWA) 取締役
2005年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現：株式会社NTTドコモ) 執行役員マルチメディアサービス部長	2016年6月	トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2008年5月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授	2016年8月	日本オラクル株式会社 社外取締役(現任)
2008年6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役	2017年6月	株式会社AWSホールディングス(現：株式会社Ubicomホールディングス) 社外取締役
2008年6月	びあ株式会社 取締役	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
2008年6月	トランスコスモス株式会社 社外取締役	2018年10月	株式会社ブックウォーカー 取締役
2008年6月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長(現任)
2008年6月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2020年4月	近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授(現任)
2008年12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2021年6月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
2009年6月	株式会社ディー・エル・イー 社外取締役	2022年6月	KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director, Chairman(現任)
2009年9月	当社 社外取締役(現任)	2023年6月	株式会社角川クラフト 取締役(現任)
		2023年6月	株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer(現任)

### ■ 重要な兼職の状況

トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員)、株式会社ドワンゴ 代表取締役社長、株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役、日本オラクル株式会社 社外取締役、株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer、近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信及びインターネット業界における豊富な経験を有し、同分野において教鞭をとるなど深く広い見識を以て活躍する人材です。当社の持続的な企業価値向上実現のため、その知見に基づいた、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。

### ■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております(注)。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、当社の取引先である株式会社KADOKAWAの取締役を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の売上高に対する当社との取引金額の割合は1%未満であります。

再任 社外 独立

いい じま かず のぶ  
8 飯 島 一 暢



生年月日 1947年1月4日生  
所有する当社の株式数 5,000株

#### 略歴・地位・担当

1972年4月	三菱商事株式会社入社	2007年4月	スカパーJSAT株式会社(現:株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役
1995年4月	三菱商事株式会社 本社メディア放送事業部長	2007年6月	株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 常務取締役
1997年5月	株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社	2008年10月	株式会社フジテレビジョン 常務取締役
2001年6月	株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 執行役員 経営企画局長	2012年6月	株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任)
2004年6月	株式会社WOWOW 社外取締役	2012年9月	当社 社外取締役(現任)
2006年6月	株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 取締役経営企画局長	2013年11月	株式会社海外需要開拓支援機構 代表取締役会長
		2017年6月	株式会社海外需要開拓支援機構 取締役会長

#### 重要な兼職の状況

株式会社サンケイビル 代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

メディア事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、その知見に基づいた、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

#### 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

再任 社外 独立

みず の みち のり  
9 水 野 道 訓



生年月日 1958年3月10日生  
所有する当社の株式数 1,303株

#### 略歴・地位・担当

1981年4月	株式会社CBS・ソニー(現:株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社	2014年2月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント コーポレート・エグゼクティブCOO
2003年2月	株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ 代表取締役社長	2015年6月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役CEO
2005年6月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現:株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ)代表取締役執行役員副社長	2015年6月	ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社) 執行役員
2006年6月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現:株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ)代表取締役執行役員社長	2018年6月	ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社) 常務執行役員
2008年6月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント コーポレート・エグゼクティブソリューション&ライツビジネスグループ 代表	2019年4月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長
		2020年6月	公益財団法人ソニー音楽財団 理事長(現任)
		2020年6月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問
		2022年9月	株式会社ブシロード 社外取締役(現任)
		2023年6月	株式会社ハピネット 社外取締役(現任)
		2023年9月	当社 社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ブシロード 社外取締役、株式会社ハピネット 社外取締役、公益財団法人ソニー音楽財団 理事長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エンタメ事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、その知見に基づいた、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

#### 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち3名(松島 訓弘氏、島 宏一氏、渡辺 伸行氏)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役として高木 憲一郎氏の選任及び島 宏一氏、渡辺 伸行氏の再任をお願いするものであります。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	たかぎ けんいちろう 高木 憲一郎	—	新任 社外 独立
2	しま こういち 島 宏一	社外取締役である監査等委員	再任 社外 独立
3	わたなべ のぶゆき 渡辺 伸行	社外取締役である監査等委員	再任 社外 独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 高木憲一郎氏、島宏一氏及び渡辺伸行氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任及び再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告(28頁)に記載のとおりです。  
 4. 当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。島宏一氏及び渡辺伸行氏の再任が承認された場合、当社は両氏と間で、当該契約を継続する予定であります。また、高木憲一郎氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年8月21日現在の株式数を記載しております。

新任

社外

独立

1 たかぎ けんいち ろう  
高木 憲一郎

生年月日 1959年5月12日生

所有する当社の株式数 ー

再任

社外

独立

2 しま こういち  
島 宏一

生年月日 1957年12月5日生

所有する当社の株式数 ー

## ■ 略歴・地位・担当

1983年4月	日本電信電話公社(現:日本電信電話株式会社) 入社	2015年4月	同社 執行役員コンシューマ事業企画本部長
1991年3月	第二電電株式会社(現:KDDI株式会社) 入社	2018年1月	株式会社イオンホールディングス 代表取締役社長
2009年4月	同社 経営管理本部長	2020年4月	KDDI株式会社 常勤監査役
2010年3月	株式会社ジュピターテレコム(現:JCOM株式会社) 監査役		
2010年10月	KDDI株式会社 理事経営管理本部長		
2013年4月	同社 理事コンシューマ事業企画本部長		

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信及びインターネット事業会社における、事業企画・経営管理並びに監査役としての豊富な経験と識見を有しております。また、事業会社の代表取締役社長として企業経営経験も有しております。当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、その知見に基づいた取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

## ■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏が社外役員に就任した場合、同取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

## ■ 略歴・地位・担当

1983年5月	株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス) 入社	2010年6月	株式会社リクルート 常勤監査役
1994年4月	株式会社リクルートフロムエー(現:株式会社リクルート) 総務人事部長	2012年10月	株式会社リクルートホールディングス 常勤監査役
1997年7月	株式会社リクルートフロムエー(現:株式会社リクルート) 取締役	2016年9月	当社社外監査役
2001年4月	株式会社リクルート 財務マネジメント室 エグゼクティブマネージャー	2016年9月	株式会社リグア 社外取締役
2003年4月	株式会社リクルート 執行役員	2018年4月	日本電解株式会社 社外取締役(監査等委員)
2008年4月	株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ(現:株式会社リクルート) 代表取締役社長	2020年5月	株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役(現任)
2010年4月	株式会社リクルート 顧問	2020年6月	株式会社コスモスイニシア 社外取締役(現任)
		2020年9月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
		2022年6月	UTグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役  
株式会社コスモスイニシア 社外取締役  
UTグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

人材及びインターネットサービス事業会社において執行役員及び子会社代表取締役を歴任し、業界における幅広い経験と見識を有しております。また、監査役としても複数社の経験と実績を有しております。当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、事業経験に基づいた取締役会等での助言や提言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

また、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年であります。

## ■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

再任

社外

独立

3 わた なべ のぶ ゆき  
渡 辺 伸 行



生年月日 1972年8月7日生

所有する当社の株式数 一

#### ■ 略歴・地位・担当

1999年4月 弁護士登録・TMI総合法律事務所 入所  
2007年1月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)  
2012年6月 株式会社クレオ 社外監査役  
2018年11月 株式会社創通 社外監査役  
2020年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

#### ■ 重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

#### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と実績、特に企業法務、インターネットサービス関連法務に関する見識のほか、スポーツ団体における規律委員を務めるなど、組織統治に関する幅広い経験を有しております。社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、その知見に基づいた取締役会等での助言や提言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

#### ■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております(注)。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、当社の取引先であるTMI総合法律事務所において弁護士としてパートナーを兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する同所との取引金額の割合、及び同所の売上高に対する当社との取引金額の割合は1%未満であります。

#### 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2020年9月29日開催の第16回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)とご承認いただき今日に至っております。今般、昨今の経済情勢の変化や、増員等諸般の事情を考慮し、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額のうち社外取締役の報酬額について年額40百万円以内から年額60百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は事業報告に記載のとおりであり、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。本議案は、当該方針に照らしても必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。

第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く)は9名(うち社外取締役3名)となります。

以上

# 事業報告

(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

※「当事業年度の事業の状況（事業の経過及び成果）」「主要な営業所」「従業員の状況」「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「対処すべき課題」につきましては、法令及び定款の定めに基づき、交付書面への記載を省略しております。

#### 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は140百万円で、その主な内容は、オフィス設備費用、備品購入及びシステム構築費用等であります。

### (2) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社セコイア	東京都 港区	3	不動産投資及び有価 証券投資	被所有 53.6	従業員の出向

(注) 親会社等との取引に関する事項

- 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
当社は、親会社である株式会社セコイアより出向料の受取を行っておりますが、取引内容及び条件につきましては、出向契約に基づき公正かつ適切なものにしております。
- 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。
- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WFS	東京都 港区	110	スマートフォンゲームの開発及び運営	所有 100.0	役員の兼任3名 資金の預り
(連結子会社) 株式会社ポケラボ	東京都 港区	50	スマートフォンゲームの開発及び運営	所有 100.0	役員の兼任2名 資金の預り
(連結子会社) グリーンエンターテインメント 株式会社	東京都 港区	310	スマートフォンゲームの開発及び運営	所有 100.0	役員の兼任2名 資金の預り
(連結子会社) REALITY株式会社	東京都 港区	10	メタバース事業	所有 100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(連結子会社) Glossom株式会社	東京都 港区	141	広告事業	所有 100.0	役員の兼任2名 資金の預り

(注) 上記に含まれない連結子会社は21社、持分法適用会社は1社であります。

## 2.会社役員に関する事項

### (1)取締役に関する事項(2024年6月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 良和	代表取締役 会長兼社長	DX事業本部長、コマース事業本部長
藤本 真樹	取締役	上級執行役員 最高技術責任者 開発本部長 デジタル庁 最高技術責任者
大矢 俊樹	取締役	上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、経営戦略本部長 株式会社WFS 取締役 株式会社ポケラボ 取締役 グリーンエンターテインメント株式会社 取締役
荒木 英士	取締役	上級執行役員 メタバース事業本部長 REALITY株式会社 代表取締役社長 株式会社WFS 取締役
小竹 謙久	取締役	上級執行役員 最高戦略責任者 経営戦略副本部長 REALITY株式会社 取締役 Glossom株式会社 取締役
前田 悠太	取締役	上級執行役員 ゲーム・アニメ事業本部長 株式会社ポケラボ 代表取締役社長 株式会社WFS 代表取締役副社長 グリーンエンターテインメント株式会社 代表取締役副社長 REALITY株式会社 取締役 Glossom株式会社 取締役
夏野 剛	取締役(社外)	トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役 株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer 近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授
飯島 一暢	取締役(社外)	株式会社サンケイビル 代表取締役社長
水野 道訓	取締役(社外)	株式会社ブシロード 社外取締役 株式会社ハピネット 社外取締役 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長
松島 訓弘	取締役(社外) 常勤監査等委員	—
島 宏一	取締役(社外) 監査等委員	株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役 株式会社コスモスイニシア 社外取締役 UTグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
渡辺 伸行	取締役(社外) 監査等委員	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士
芦澤 美智子	取締役(社外) 監査等委員	慶応義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役

- (注)1. 取締役 夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏並びに監査等委員である取締役 松島訓弘氏、島宏一氏、渡辺伸行氏及び芦澤美智子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 松島訓弘氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査室との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役 渡辺伸行氏は、弁護士の資格を有しており、法務、コンプライアンス及び企業統治に関する高い専門性を有するものであります。また、監査等委員である取締役 島宏一氏は、財務部門での実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員である取締役 芦澤美智子氏は、公認会計士としての実務経験及び研究者として経営管理全般に関する深い見識を有するものであります。
4. 当事業年度中における取締役の地位、担当等の異動は次のとおりであります。
- 2023年7月 大矢 俊樹 取締役 上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、経営戦略本部長
- 2023年7月 小竹 讚久 取締役 上級執行役員 経営戦略副本部長
- 2023年7月 前田 悠太 グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役副社長
- 2023年11月 小竹 讚久 取締役 上級執行役員 最高戦略責任者 経営戦略副本部長
- 2023年12月 小竹 讚久 Glossom株式会社 取締役
- 2024年1月 荒木 英士 Glossom株式会社 取締役 辞任
5. 当社と他の法人等(社外役員の兼職先)との関係
- ①当社と株式会社KADOKAWAとの間には、ゲームの共同開発、運用及びゲームのコラボによるロイヤルティの支払い等に関する取引関係があります。
- ②その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## (2)取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	149 (37)	48 (37)	101 (-)	10 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	37 (37)	37 (37)	- (-)	4 (4)

- (注)1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し、使用人分給与相当額194百万円を支給しております。
2. 当期末の取締役(監査等委員を除く)の員数は9名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。

3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2020年9月29日開催の第16回定時株主総会において、金銭の報酬枠として年額500百万円以内(うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役(監査等委員を除く)は9名(うち社外取締役は2名)であります。2022年9月27日開催の第18回定時株主総会において、対象取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く)に対して交付等される非金銭である信託型株式報酬について、金額の上限を2,500百万円/5年、当社株式等の数の上限を325万株/5年と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役は6名であります。また、2022年6月30日で終了した事業年度における代表取締役への業績及び貢献に鑑みた株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与を最後に、それ以降、株式報酬型ストック・オプションを廃止しております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2020年9月29日開催の第16回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(全員が社外取締役)であります。
5. 監査等委員会は、取締役会の諮問機関である、社外取締役3名、社外取締役である監査等委員1名及び代表取締役会長1名の計5名で構成される報酬委員会が審議した取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について、その決定の方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権、及び信託型株式報酬となっております。

### (3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2022年8月開催の取締役会において以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### ①個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については、優秀な人材を確保し続けるために競争力のある報酬体系となるよう、業績、当該取締役の役割責任の大きさ、従業員給与との均衡等を考慮し、国内外の同業種又は同規模の他企業と比較の上で決定する。

社内取締役(非業務執行取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬としての信託型株式報酬、権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションにより構成し、社外取締役及び社内取締役(非業務執行取締役)の報酬は、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬としての基本報酬のみで構成する。

固定報酬としての基本報酬は月例、信託型株式報酬は、取締役の在任中に付与したポイントに基づき、毎年、株式の交付及び株式の換価処分相当額の金銭の支給を行う。他方、権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションは、導入時に一括して支給を行うものとする。

#### ②金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役(非業務執行取締役を除く)の報酬については、上記方針を基とし、全社業績への責任及び役割に応じて固定報酬と株式報酬の比率を設定する。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

基本報酬については、株主総会での決議の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議を通じた提言を参考に、個人別の額を決定する。

信託型株式報酬については、株主総会での決議の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議を通じた提言を参考に、取締役会決議により決定された株式交付規程に基づき個人別の付与ポイントを決定する。

権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議を通じた提言を参考に、取締役会決議により募集事項を決定したうえで、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長が個人別の割当個数を決定する。

## (4)個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき、代表取締役会長田中良和が決定しております(担当は事業報告 会社役員に関する事項をご参照)。その権限の内容は、固定報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であります。その決定にあたっては、上記(3)③「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項」に記載の検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### ①被保険者の範囲

当社の取締役(監査等委員を含む)、執行役員及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員となっており、全ての取締役は当該保険契約の被保険者に含まれます。

### ②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は填補されません。なお、被保険者の保険料は全額当社が負担しております。

以上

# グリーン株式会社 取締役会の構成

(※第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合)

取締役の社外役員数 7名

取締役の女性役員数 1名

番号	氏名	性別	当社における役割	当社における地位及び担当	取締役会出席回数	経験・専門性						
						企業経営	当社事業における経験	業界における経験	テクノロジー	財務・会計	ガバナンス	法務・コンプライアンス・リスク管理
1	たなか よしかず 田中 良和	男性	指名・報酬	代表取締役会長兼社長	12回/12回	●	●					
2	ふじもと まさき 藤本 真樹	男性		取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発本部長	12回/12回		●		●			
3	おおや としき 大矢 俊樹	男性		取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート本部長、投資事業本部長	12回/12回	●	●	●		●		
4	しの さんく 小竹 讚久	男性		取締役上級執行役員 最高戦略責任者 コーポレート副本部長	11回/12回	●	●					
5	あらき えいじ 荒木 英士	男性		取締役上級執行役員 メタバース事業本部長	12回/12回	●	●					
6	まえだ ゆうた 前田 悠太	男性		取締役上級執行役員 ゲーム・アニメ事業本部長	12回/12回	●	●					
7	なつの たけし 夏野 剛	男性	社外 独立 指名・報酬	社外取締役	12回/12回	●		●				
8	いじま かずのぶ 飯島 一暢	男性	社外 独立 指名・報酬	社外取締役	12回/12回	●		●				
9	みずの みちのり 水野 道訓	男性	社外 独立 指名・報酬	社外取締役	10回/10回	●		●				
10	たかぎ けんいちろう 高木 憲一郎	男性	社外 独立 指名・報酬	社外取締役である常勤監査等委員	—			●		●	●	●
11	しま こういち 島 宏一	男性	社外 独立	社外取締役である監査等委員	12回/12回	●		●		●	●	●
12	わたなべ のぶゆき 渡辺 伸行	男性	社外 独立	社外取締役である監査等委員	12回/12回						●	●
13	あしざわ みちこ 芦澤 美智子	女性	社外 独立	社外取締役である監査等委員	10回/10回					●	●	●

指名・報酬 指名委員会・報酬委員会 男性 女性

※各取締役の取締役会出席回数は、いずれも2024年度の出席状況です。なお、年度途中に取締役に就任した場合は、就任後の出席回数を記載しています。

# Sustainability

## サステナブルな未来へ、グリーンができること。

グリーの企業理念は「インターネットを通じて、世界をより良くする。」ことです。

企業市民及び地域社会の一員として、自社の役割や責任を自覚し、

インターネット産業の発展と様々な社会的課題の解決に対して継続的に取り組んでいます。

私たちはこの理念を旗印に、環境・教育・働き方など様々な領域で、グリーンならではの社会貢献に邁進してまいります。

## GREE NAVI サステナビリティ 3つのテーマと活動のご紹介



### インターネットによる 社会課題の解決

プログラミング思考育成プロジェクト  
「プログラミングの旅」に協賛しました

グリーンは、子どもたちにプログラミングに必要な論理的思考を学ぶ機会を提供することで、問題解決能力や創造性を豊かに育て、子どもたちの可能性を広げていくことを目指すプロジェクト「プログラミングの旅」に協賛しました。



### 安心安全な インターネット社会の構築

「情報セキュリティ報告書 2024」を  
発行しました

本報告書では、当社グループの情報セキュリティ方針やマネジメント体制、活動内容を掲載しております。当社グループは、情報セキュリティ確保を経営上の重要課題とし、お客さまが安心・安全にサービスをご利用いただけるよう努めています。



### 多様性のある 社会実現への貢献

資源循環ワークショップを開催しました

グリーンでは、定期的に社内でSDGsワークショップを開催しています。2024年5月には「資源循環」をテーマに、企業としてだけでなく「個人」でできる資源循環にも焦点をあて、リサイクル体験を通して身近な資源循環について学びました。



### グリーンサステナビリティページ

<https://corp.gree.net/jp/ja/sustainability/our-actions/2024/>

サステナビリティへの考え方や活動を  
ステークホルダーの皆さまによりご理解いただけるよう、  
専用のページを介してコミュニケーションに取り組んでいます。



### サステナビリティレポート「OUR ACTIONS」



# 第20回定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

## ■事業報告

### I. 企業集団の現況

- ・ 当事業年度の事業の状況
- ・ 主要な営業所
- ・ 従業員の状況
- ・ その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・ 財産及び損益の状況
- ・ 主要な事業内容
- ・ 対処すべき課題

### II. 会社の現況

- ・ 会社の株式に関する事項
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会社役員に関する事項
- ・ 会計監査人に関する事項

### III. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

### IV. 剰余金の配当等の決定に関する方針

## ■連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結包括利益計算書(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

連結注記表

## ■計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

## ■監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告

法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載の一部を除き省略しております。

## ■事業報告

### 1. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### 事業の経過及び成果

当社グループはゲーム・アニメ事業、メタバース事業、DX事業、コマース事業、投資事業の各セグメントにおいて積極的な投資に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、売上高61,309百万円（前連結会計年度比18.7%減）、営業利益5,981百万円（同52.1%減）、経常利益7,123百万円（同45.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,630百万円（同50.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度において「インターネット・エンタメ事業」に含めていた事業を独立した「ゲーム・アニメ事業」、「メタバース事業」、「DX事業」、「コマース事業」、「その他」に区分しており、「投資・インキュベーション事業」について「投資事業」へ名称を変更しております。

また、対前連結会計年度の増減及び増減率については、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法に組み替えた数値に基づいて作成しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### ①ゲーム・アニメ事業

既存スマートフォンゲームの長期運営体制による収益安定化及び海外展開による収益力向上に取り組むとともに、新規タイトルの開発を進めてまいりましたが、当連結会計年度は新規タイトルのリリースがなく軟調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高44,837百万円（前連結会計年度比16.4%減）、営業利益6,925百万円（同9.4%減）となりました。

## ②メタバース事業

プラットフォーム事業において、スマートフォン向けメタバース「REALITY」のコンテンツ拡充及び機能拡充を進めるとともに、グローバル展開を進めてまいりました。また、費用効率化による収益構造の改善にも取り組んだ結果、プラットフォーム事業は通期黒字化を達成しました。VTuber事業における積極的な投資を継続しながらも、メタバース事業全体で堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,245百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益206百万円（前連結会計年度は営業損失337百万円）となりました。

## ③DX事業

前連結会計年度に終了した大型案件の影響を受けつつも、マーケティングDX事業を中心にDX支援案件数を着実に積み上げ、堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,664百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益938百万円（同9.0%減）となりました。

## ④コマース事業

コマース事業全体で「メディア×SaaS」戦略を推進、メディア事業で培ってきたメディア力を活かし、安定収益基盤であるSaaS事業の強化を進めてまいりましたが、当連結会計年度はメディア事業が軟調に推移しました。また、当連結会計年度に新たに開始したHR事業への積極的な投資も継続してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,245百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益1百万円（前連結会計年度は営業損失5百万円）となりました。

## ⑤投資事業

インターネット・IT領域を中心に投資するベンチャーキャピタルやスタートアップへの投資に取り組んでまいりましたが、当社グループ出資ファンドにおける保有株式の売却による収益が減少したこと等により軟調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,638百万円（前連結会計年度比69.7%減）、営業損失88百万円（前連結会計年度は営業利益5,875百万円）となりました。

## 2. 主要な営業所(2024年6月30日現在)

### (1) 当社

本社 東京都港区

### (2) 子会社

第20回定時株主総会招集ご通知（電子提供措置事項のうち交付書面記載事項）の事業報告1. 企業集団の現況(2)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。

## 3. 従業員の状況(2024年6月30日現在)

### (1) 企業集団の状況

従業員数（名）
1,580 [1,032]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

### (2) 当社の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
328 [247]	38.6	6.9	8,123

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 4. 財産及び損益の状況

##### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期 (当連結会計年度)
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	63,210	74,906	75,440	61,309
経常利益 (百万円)	11,098	14,106	13,086	7,123
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,533	10,121	9,278	4,630
純資産額 (百万円)	120,212	90,930	92,549	95,530
総資産額 (百万円)	141,389	116,730	124,806	128,788
1株当たり純資産額 (円)	567.43	521.76	539.35	555.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.44	54.58	54.07	27.10
自己資本比率 (%)	84.6	77.4	73.7	73.7
自己資本利益率 (%)	11.6	9.6	10.2	5.0
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,543 〔1,069〕	1,560 〔1,080〕	1,610 〔1,166〕	1,580 〔1,032〕

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

3. 会計方針の変更に伴い遡及適用を行ったため、2021年6月期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期 (当事業年度)
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	22,560	14,919	11,949	9,617
経常利益 (百万円)	8,810	7,732	5,218	5,843
当期純利益 (百万円)	12,115	5,984	2,958	4,779
純資産額 (百万円)	116,703	83,155	61,701	64,082
総資産額 (百万円)	135,373	101,270	92,514	97,114
1株当たり純資産額 (円)	551.02	477.20	358.89	371.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.00	32.27	17.24	27.98
自己資本比率 (%)	85.8	81.6	66.2	65.5
自己資本利益率 (%)	10.6	6.0	4.1	7.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	399 〔489〕	365 〔466〕	363 〔484〕	328 〔247〕

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
3. 会計方針の変更に伴い遡及適用を行ったため、2021年6月期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。

## 5. 主要な事業内容(2024年6月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社26社の計27社で構成され、ゲーム・アニメ事業、メタバース事業、DX事業、コマース事業、投資事業を展開しております。

### (1)ゲーム・アニメ事業

当社において運営する「GREE」及びWFS、ポケラボ、グリーンエンターテインメントで各種アプリゲームの運営・開発を行い、多数の人気タイトルを国内及びグローバルに配信しております。

また、アニメ制作委員会への参加や原作の開発を行い、ゲーム展開をはじめとした国内外での事業開発や作品のグローバル展開など、国内外問わず長期にわたって愛されるIPの創造・開発・プロデュースを行っております。

### (2)メタバース事業

スマートフォン向けメタバース「REALITY」の開発・運営や多彩なタレントをマネジメント・プロデュースするVTuber事務所の運営等を行っております。

### (3)DX事業

長期にわたりインターネット事業を展開する当社グループだからこそできる、マーケティング領域を中心としたクライアント企業のDX支援に取り組んでおります。

### (4)コマース事業(翌事業年度よりDX事業へ統合)

おでかけ情報メディア「aumo」を中心としたメディア事業のほか、SaaS事業、デジタルギフト事業等を展開しております。

### (5)投資事業

「ファンド投資」「スタートアップ投資」の2つを通じて、日本国内ならびに海外のインターネット・IT領域を中心に投資し、ITによるイノベーションに貢献し、新たな価値創造に取り組んでおります。

## 6. 対処すべき課題

当社グループは、「インターネットを通じて、世界をより良くする。」をミッションとして掲げ、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループは以下のとおり、対処すべき重要課題を定めております。

### (1) ゲーム・アニメ事業

ゲーム・アニメ事業は、自社開発だけでなくライセンス型や開発受託等の案件も積極展開し、多層的なパイプライン・事業構造の再構築を推進してまいります。また、多地域・多プラットフォーム展開を基本とした開発体制の構築を目指し、開発体制の強化を進めてまいります。

### (2) メタバース事業

メタバース事業は、収益力の強化と成長に向けた投資の両立を継続してまいります。スマートフォン向けメタバース「REALITY」は国内ライブ配信市場におけるシェア拡大及びグローバルでの収益力の強化を目指し、また、急成長市場であるVTuber事業への投資を継続してまいります。

### (3) DX事業

DX事業は、事業セグメント内の各事業において、SaaSソリューション等の開発・提供を推進し、現行の労働集約型の事業構造からリカーリング型収益による継続的な成長を目指せる事業構造への転換を目指してまいります。

### (4) 投資事業

投資事業は、安定的な利益貢献を目指し、インターネット・IT領域を中心に投資する国内外の主要VCファンド及びスタートアップへの投資を中長期で継続して取り組んでまいります。

#### (5) 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後、新規事業を展開するにあたって、各事業分野で活躍できる優秀な人材の採用及び育成に取り組んでまいります。また、新規事業分野に潜在する各種リスク群も踏まえて、内部統制及びコンプライアンス体制の充実及び強化を図ってまいります。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 会社の株式に関する事項

#### (1) 大株主(上位10名)(2024年6月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セコイア	96,000	53.53
田中 良和	14,825	8.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,471	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76166口)	5,387	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76759口)	2,907	1.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,117	1.18
藤本 真樹	1,826	1.02
STATE STREET BANK W EST CLIENT - TREATY 505234	1,076	0.60
J. P. MORGAN SE - LU XEMBOURG BRANCH 384 535	1,066	0.59
野村證券株式会社	1,008	0.56
計	135,686	75.66

(注)1. 当社は、自己株式419千株を保有しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 株式に関する重要な事項

### ① 株式の総数(2024年6月30日現在)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

### ② 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2020年6月30日	18,500	242,249,700	5	2,367	5	2,365
2020年7月1日～ 2021年6月30日	-	242,249,700	△2,267	100	-	2,365
2021年7月1日～ 2022年6月30日	△62,500,000	179,749,700	-	100	-	2,365
2022年7月1日～ 2023年6月30日	-	179,749,700	-	100	-	2,365
2023年7月1日～ 2024年6月30日	-	179,749,700	-	100	-	2,365

### ③ 所有者別状況(2024年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	33	117	187	107	33,060	33,521	-
所有 株式数 (単元)	-	216,431	32,365	969,323	174,702	656	403,339	1,796,816	68,100
所有 株式数 の割合 (%)	-	12.04	1.80	53.93	9.72	0.04	22.47	100.00	-

(注)1. 自己株式419,227株は、「個人その他」に4,192単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式8,295,547株は、「金融機関」に82,955単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した信託型株式報酬の内容は次のとおりです。

		株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	32,700株	6名
	社外取締役	-	-
取締役(監査等委員)		-	-

(注) 当社の信託型株式報酬の内容につきましては、事業報告「取締役の報酬等の額」に記載しております。

## 2. 会社の新株予約権等に関する事項

取締役が有している新株予約権等の内容及び新株予約権等を有する者の人数  
(2024年6月30日現在)

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間 (注) 2	行使条件	新株予約権を有する者の人数 (注) 5
第7回 新株予約権	1,135個	普通株式 113,500株 (注) 1	新株予約権 1個につき 57,200円	1株当たり 1円	2015年10月15日 ～ 2025年10月14日	(注) 3・4	2名
第8回 新株予約権	731個	普通株式 73,100株 (注) 1	新株予約権 1個につき 53,300円	1株当たり 1円	2016年10月14日 ～ 2026年10月13日	(注) 3・4	2名
第9回 新株予約権	1,069個	普通株式 106,900株 (注) 1	新株予約権 1個につき 76,600円	1株当たり 1円	2017年10月13日 ～ 2027年10月12日	(注) 3・4	2名
第10回 新株予約権	1,052個	普通株式 105,200株 (注) 1	新株予約権 1個につき 48,200円	1株当たり 1円	2018年10月12日 ～ 2028年10月11日	(注) 3・4	3名
第11回 新株予約権	995個	普通株式 99,500株 (注) 1	新株予約権 1個につき 45,800円	1株当たり 1円	2019年10月11日 ～ 2029年10月10日	(注) 3・4	4名
第12回 新株予約権	1,260個	普通株式 126,000株 (注) 1	新株予約権 1個につき 50,000円	1株当たり 1円	2020年10月14日 ～ 2030年10月13日	(注) 3・4	6名
第13回 新株予約権	11,970個	普通株式 1,197,000株 (注) 1	新株予約権 1個につき 82,700円	1株当たり 1円	2021年10月14日 ～ 2031年10月13日	(注) 3・4	5名
第14回 新株予約権	727個	普通株式 72,700株 (注) 1	新株予約権 1個につき 81,000円	1株当たり 1円	2021年10月14日 ～ 2031年10月13日	(注) 3・4	6名
第15回 新株予約権	1,243個	普通株式 124,300株 (注) 1	新株予約権 1個につき 77,700円	1株当たり 1円	2022年10月14日 ～ 2032年10月13日	(注) 4	1名

(注) 1. 新株予約権 1個につき100株

2. 新株予約権割当契約において、段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
3. 当該新株予約権または新株予約権を有する者について当社による当該新株予約権の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた当該新株予約権の行使は認められないものとしております(ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合を除く)。
4. 当該新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとしております。
5. いずれも当社取締役(監査等委員である取締役を除く)であり、社外取締役は含まれておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(社外)	夏野 剛	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席し、主に通信及びインターネット業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外)	飯島 一暢	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、主にメディア業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外)	水野 道訓	当社取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全回に出席し、主にエンタメ業界と企業経営に関する豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外) 常勤監査等委員	松島 訓弘	常勤の監査等委員である取締役として監査等委員会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会12回の全回、監査等委員会14回の全回に出席し、豊富なキャリアと高い見識から、監査等委員として当社のコンプライアンス及びガバナンス体制の構築・維持に関する発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外) 監査等委員	島 宏一	当事業年度開催の取締役会12回の全回、監査等委員会14回の全回に出席しました。また、管理部門及び監査役としての幅広い知見と経験に基づき、監査等委員として当社のガバナンス及び財務・会計に関する発言を主として行っております。
取締役(社外) 監査等委員	渡辺 伸行	当事業年度開催の取締役会12回の全回、監査等委員会14回の全回に出席しました。弁護士としての専門的見地から企業法務、インターネットサービス関連法務に関する見識に基づき、監査等委員として当社のコンプライアンス体制及びガバナンス体制の構築・維持に関する発言を行っております。

<p>取締役(社外) 監査等委員</p>	<p>芦澤 美智子</p>	<p>当社取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全回、監査等委員会12回の全回に出席しました。監査法人での公認会計士としての実務経験、産業再生機構での企業変革プロジェクトや企業再生M&amp;Aの研究に携わるなど、研究者として経営管理全般に関する深い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制並びに企業統治の構築及び維持に加え、その知見に基づいた取締役会での助言や提言をしております。</p>
--------------------------	---------------	--

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

##### (3) 継続監査期間

18年間

##### (4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条第1項以外の業務である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

##### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合の他、当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合など解任または不再任が妥当だと判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

### Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

#### 1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会及び監査等委員会並びにその使用人が、法令に定められた取締役及び使用人の職務執行に係る監督・監査を行う。
- ② 取締役及びその他の使用人の行動基準を明示した「倫理規程」を定めるとともに、「リスクマネジメント規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の構築、維持及び強化を推進する。
- ③ グループリスクマネジメント態勢の整備・維持及び強化の一環として、代表取締役社長直属のグループリスクマネジメント委員会を設置する。またリスクマネジメント及びコンプライアンスに関して、定期的に社内研修を実施する。
- ④ 内部通報窓口を内部監査室・法務知財部・人事部及び外部弁護士事務所 に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役及び監査等委員会が随時閲覧できる体制を構築する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 多様化するリスクに備えて各種社内規程の策定・遵守を推進し、リスクマネジメント態勢の整備・維持及び強化を推進する。
- ② 取締役会・グループ経営会議及び各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ③ 新規取引の開始にあたっては、「職務権限規程」「稟議決裁規程」「与信管理規程」等に基づく承認過程において慎重に調査・審議し、事業リスクの排除・軽減を図る。
- ④ 内部監査室による内部監査により、リスクの早期発見・解決を図る。

- ⑤ 新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件については効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する。
  - ② 取締役会に加えグループ経営会議を開き、「グループ経営会議規程」に定める範囲内で重要な業務執行案件の審議・報告を行う。
  - ③ 業務執行における責任体制を確立し業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制・組織、業務分掌、権限等に関する基準を社内規程に策定し遵守する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「グループ規程」等に基づく親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図る。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「グループ規程」等の社内規程において子会社における職務の執行に係る手続を定め、当社における事前審査・諮問・承認等及び子会社における起案・決裁・報告事項等を明示する。
- (7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「グループ規程」等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する態勢を自ら整備する責任を負うことを定める。
  - ② 子会社は、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について当社への報告態勢を構築する責任を負う。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「グループ規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理・組織・権限及び規程等に関する事項について定める。

- (9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社法務知財部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する定期的な研修を実施する。
  - ② 内部通報窓口を当社内部監査室・法務知財部・人事部及び外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- (10) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会室等の使用人は監査等委員会を補助する。
- (11) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会室等の使用人は監査等委員である取締役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
  - ② 当該使用人の任命・人事異動・懲戒及び人事評価については予め常勤監査等委員の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- (12) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 「取締役会規程」に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査等委員会は取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会・グループ経営会議等においてその内容を確認することができる。
  - ② 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査等委員会はこれらを閲覧し必要に応じ内容の説明を求めることができる。
  - ③ 取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (13) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査等委員会に報告をするための体制
- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査等委員会に報告する。
- (14) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (15) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (16) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、取締役・使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換の場を設ける。
- (17) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともにその適合性を確保する。
- (18) 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ① 当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じることがないように毅然とした姿勢で組織的な対応をとる。
  - ② その整備として、法務知財部を反社会的勢力対応部署として「反社会的勢力対応細則」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生したときは関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり、組織的に対処できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社はリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるためにコーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を12回開催したほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行い、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

### (2) グループリスクマネジメント態勢の整備について

当社はリスクの軽減・顕在化予防の推進及び迅速な対処のため「リスクマネジメント規程」を制定のうえ、当社グループのビジネスにおいて想定されるリスクごとにグループリスク主管部門を設置し、社会環境や事業環境を勘案のうえ各リスクに適切に対応すること等によりグループリスクマネジメント態勢の強化を推進しております。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は役員及び従業員に対し定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を内部監査室・法務知財部・人事部及び外部弁護士事務所に設置しております。当事業年度において発生した案件に関しては速やかに調査のうえ、取締役会に報告いたしました。

### (4) 監査等委員会の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また監査等委員は取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

#### IV. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社のグループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、2024年8月1日開催の取締役会決議により、1株当たり16.5円(配当金総額は2,958百万円)といたしました。

■連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期	科目	(ご参考)前期	当期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	50,293	49,788	1年内償還予定の社債	5,000	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,694	7,410	未払法人税等	1,684	1,600
未収入金	2,298	2,316	契約負債	5,919	5,037
営業投資有価証券	19,574	22,106	賞与引当金	512	668
金銭の信託	24,000	27,500	未払金	6,251	6,602
その他	3,506	3,214	その他	1,023	1,112
貸倒引当金	△0	△59	流動負債合計	20,391	15,021
流動資産合計	107,367	112,276	固定負債		
固定資産			社債	10,700	16,700
有形固定資産			その他	1,165	1,536
建物及び構築物	1,901	1,783	固定負債合計	11,865	18,236
工具、器具及び備品	464	370	負債合計	32,256	33,257
有形固定資産合計	2,365	2,154	純資産の部		
無形固定資産			株主資本		
その他	8	6	資本金	100	100
無形固定資産合計	8	6	資本剰余金	2,365	2,362
投資その他の資産			利益剰余金	93,690	96,443
投資有価証券	10,242	9,230	自己株式	△5,836	△5,608
繰延税金資産	1,907	2,342	株主資本合計	90,319	93,298
その他	3,239	3,133	その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△324	△356	その他有価証券評価差額金	1,657	1,431
投資その他の資産合計	15,064	14,351	為替換算調整勘定	66	216
固定資産合計	17,439	16,511	その他の包括利益累計額合計	1,724	1,648
資産合計	124,806	128,788	新株予約権	454	487
			非支配株主持分	51	96
			純資産合計	92,549	95,530
			負債純資産合計	124,806	128,788

# 連結損益計算書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
売上高	75,440	61,309
売上原価	28,831	27,068
売上総利益	46,608	34,240
販売費及び一般管理費	34,110	28,258
営業利益	12,498	5,981
営業外収益		
受取利息	160	117
受取配当金	54	15
為替差益	584	1,170
暗号資産評価益	—	22
その他	10	21
営業外収益合計	810	1,347
営業外費用		
支払利息	122	160
支払手数料	51	31
暗号資産評価損	46	—
その他	1	13
営業外費用合計	222	205
経常利益	13,086	7,123
特別利益		
投資有価証券売却益	293	72
関係会社株式売却益	3	—
その他	24	0
特別利益合計	321	72
特別損失		
固定資産除却損	7	21
減損損失	56	—
投資有価証券評価損	636	—
その他	13	—
特別損失合計	713	21
税金等調整前当期純利益	12,693	7,174
法人税、住民税及び事業税	3,320	2,610
法人税等調整額	95	△21
法人税等合計	3,416	2,589
当期純利益	9,277	4,585
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0	△44
親会社株主に帰属する当期純利益	9,278	4,630

## 連結包括利益計算書(ご参考)

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	前期	当期
当期純利益	9,277	4,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,613	△1,138
為替換算調整勘定	66	150
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	912
その他の包括利益合計	△3,567	△75
包括利益	5,710	4,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,710	4,554
非支配株主に係る包括利益	△0	△44

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2023年7月1日残高	100	2,365	93,690	△5,836	90,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,877		△1,877
親会社株主に帰属する当期純利益			4,630		4,630
自己株式の処分				228	228
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△2	2,752	228	2,978
2024年6月30日残高	100	2,362	96,443	△5,608	93,298

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2023年7月1日残高	1,657	66	1,724	454	51	92,549
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,877
親会社株主に帰属する当期純利益						4,630
自己株式の処分						228
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△226	150	△75	32	45	1
連結会計年度中の変動額合計	△226	150	△75	32	45	2,980
2024年6月30日残高	1,431	216	1,648	487	96	95,530

## 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	前期	当期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,693	7,174
減価償却費	332	343
減損損失	56	—
受取利息及び受取配当金	△215	△133
支払利息	122	160
為替差損益(△は益)	△275	△567
投資有価証券売却損益(△は益)	△293	△72
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△2,817	△1,584
投資有価証券評価損益(△は益)	636	—
売上債権の増減額(△は増加)	60	284
未収入金の増減額(△は増加)	△731	△17
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7	90
預け金の増減額(△は増加)	△47	△108
前払費用の増減額(△は増加)	△129	189
長期前払費用の増減額(△は増加)	△174	△24
未払金の増減額(△は減少)	328	576
未払消費税等の増加額(△は減少)	△890	△37
契約負債の増減額(△は減少)	1,262	△882
拠点再編費用引当金の増減額(△は減少)	△16	—
その他	△828	365
小計	9,083	5,756
利息及び配当金の受取額	269	133
利息の支払額	△88	△155
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,674	△2,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,590	3,502

(単位：百万円)

	前期	当期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△429	△138
投資有価証券の取得による支出	△1,500	△372
投資有価証券の売却による収入	293	284
関係会社株式の売却による収入	94	39
敷金の差入による支出	△12	△3
敷金の回収による収入	1,184	173
その他	△70	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△439	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	7,700	6,000
社債の償還による支出	—	△5,000
自己株式の取得による支出	△2,414	—
配当金の支払額	△1,970	△1,973
その他	△49	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,264	△999
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	515
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,668	2,994
現金及び現金同等物の期首残高	66,624	74,293
現金及び現金同等物の期末残高	74,293	77,288

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

株式会社WFS

株式会社ポケラボ

グリーエンターテインメント株式会社

REALITY株式会社

Glossom株式会社

当連結会計年度において、ジョブダ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グリービジネスオペレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称

AT-II 投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、AT-I 投資事業有限責任組合は清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

グリービジネスオペレーションズ株式会社

関連会社

ジーブラ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STRIVE株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. 顧客に対するアイテム課金に関わる収益

当社グループにおいて運営する「GREE」で配信しているゲームや他社プラットフォームで配信している各種アプリゲーム及びバーチャルライブ配信アプリ「REALITY」について、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、アプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ライセンス収益

当社グループは、ゲーム配信権等の許諾を行っております。当該ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利であるとみなし、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 業務受託契約に関わる収益

当社グループは、ソフトウェア受託開発を行っております。当受託開発による顧客に対する履行義務は、顧客との契約内容に基づいて請負契約は成果物の提供を、委任契約は役務提供をそれぞれ履行義務として識別しております。進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。委任契約については、契約期間に対する役務提供の経過期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 非上場株式の評価

当社の連結計算書類の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券(非上場株式)	1,760百万円
営業投資有価証券(投資事業有限責任組合等への出資)	20,310百万円
投資有価証券(非上場株式)	2,506百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っています。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに、減損処理を行います。

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益を構成する重要な要素であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,011百万円
----------------	----------

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式

179,749,700株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	1,877	11.0	2023年 6月30日	2023年 8月24日

(注)2023年8月3日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式への配当金95百万円を含めておりません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	2,822	16.5	2024年 6月30日	2024年 8月22日

(注)2024年8月1日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式への配当金136百万円を含めておりません。

##### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	113,500株	73,100株	106,900株	105,200株	99,500株	126,000株	1,197,000株	72,700株	124,300株
新株予約 権の残高	1,135個	731個	1,069個	1,052個	995個	1,260個	11,970個	727個	1,243個

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金及び社債で賄っており、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。当社グループは、投資事業として非上場株式及び投資事業有限責任組合等への投資を行っております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、投資事業有限責任組合等への投資は主にグリーキャピタルマネジメント株式会社より行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

金銭の信託は合同運用指定金銭の信託等であり発行体の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務提携に関する株式及び投資育成を目的とした非上場株式及び投資事業組合出資であります。これらは、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債は、固定金利無担保社債のみであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金銭の信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。業務提携に関する株式及び投資事業組合出資は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「金銭の信託」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
営業投資有価証券			
その他有価証券	34	34	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,500	5,419	△80
その他有価証券	1,224	1,224	－
資産計	6,759	6,678	△80
社債	16,700	16,553	△146
負債計	16,700	16,553	△146

(注) 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券(非上場株式)	1,760
営業投資有価証券(投資事業有限責任組合等への出資)	20,310
投資有価証券(非上場株式)	2,506

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 その他有価証券 株式	34	—	—	34
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,224	—	—	1,224
資産計	1,259	—	—	1,259

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	5,419	—	5,419
資産計	—	5,419	—	5,419
社債	—	16,553	—	16,553
負債計	—	16,553	—	16,553

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	ゲーム・アニメ事業	メタバース事業	DX事業	コマース事業	投資事業	計		
有料課金収入	40,270	6,460	—	—	—	46,730	1	46,731
業務受託収入	2,227	219	2,877	545	—	5,870	—	5,870
ライセンス収入	1,507	—	—	—	—	1,507	—	1,507
投資収入	—	—	—	—	494	494	—	494
その他	827	540	2,427	680	—	4,476	85	4,561
顧客との契約から生じる収益	44,833	7,221	5,304	1,225	494	59,079	86	59,166
その他の収益(注)	—	—	—	—	2,143	2,143	—	2,143
外部顧客への売上高	44,833	7,221	5,304	1,225	2,638	61,222	86	61,309

(注)その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4)④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(当期首)	7,694
顧客との契約から生じた債権(当期末)	7,260
契約資産(当期首)	—
契約資産(当期末)	150
契約負債(当期首)	5,919
契約負債(当期末)	5,037

契約資産は、請負契約において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務並びにゲーム配信許諾等に係る顧客からのライセンス収入の前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,699百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主にゲーム・アニメ事業のライセンス収益に関連するものです。2年超の残存履行義務は、今後のライセンス収益の契約期間にわたり収益を認識します。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	663
1年超2年以内	324
2年超	979

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	555円13銭
1株当たり当期純利益金額	27円10銭

## ■計算書類

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期	科目	(ご参考)前期	当期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	46,544	46,810	1年内償還予定の社債	5,000	—
売掛金	1,232	973	未払金	2,666	2,072
未収入金	2,019	1,561	未払法人税等	—	506
金銭の信託	24,000	27,500	契約負債	1,606	1,692
その他	787	739	預り金	9,199	10,377
貸倒引当金	△0	△23	賞与引当金	281	390
流動資産合計	74,582	77,561	その他	521	447
固定資産			流動負債合計	19,275	15,486
有形固定資産			固定負債		
建物	1,822	1,703	社債	10,700	16,700
構築物	11	11	資産除去債務	785	790
工具、器具及び備品	428	310	関係会社事業損失引当金	—	13
有形固定資産合計	2,262	2,024	その他	52	42
無形固定資産			固定負債合計	11,537	17,545
ソフトウェア	1	0	負債合計	30,813	33,032
無形固定資産合計	1	0	純資産の部		
投資その他の資産			株主資本		
投資有価証券	8,520	7,173	資本金	100	100
関係会社株式	1,910	1,865	資本剰余金		
関係会社長期貸付金	9,980	13,354	資本準備金	2,365	2,365
繰延税金資産	665	1,037	資本剰余金合計	2,365	2,365
その他	1,348	1,178	利益剰余金		
貸倒引当金	△6,755	△7,081	その他利益剰余金	63,657	66,560
投資その他の資産合計	15,668	17,528	繰越利益剰余金	63,657	66,560
固定資産合計	17,932	19,553	利益剰余金合計	63,657	66,560
資産合計	92,514	97,114	自己株式	△5,836	△5,608
			株主資本合計	60,286	63,417
			評価・換算差額等		
			その他有価証券		
			評価差額金	960	177
			評価・換算差額等合計	960	177
			新株予約権	454	487
			純資産合計	61,701	64,082
			負債純資産合計	92,514	97,114

# 損益計算書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
売上高	11,949	9,617
売上原価	4,149	3,320
売上総利益	7,800	6,297
販売費及び一般管理費	5,143	5,161
営業利益	2,657	1,135
営業外収益		
受取利息	162	121
受取配当金	2,660	4,790
為替差益	—	289
その他	8	11
営業外収益合計	2,831	5,212
営業外費用		
支払利息	131	166
為替差損	28	—
貸倒引当金繰入額	58	293
関係会社事業損失引当金繰入額	—	13
支払手数料	51	31
その他	0	—
営業外費用合計	270	504
経常利益	5,218	5,843
特別利益		
投資有価証券売却益	270	18
その他	25	—
特別利益合計	295	18
特別損失		
減損損失	50	—
投資有価証券評価損	620	40
固定資産除却損	5	9
その他	13	—
特別損失合計	691	50
税引前当期純利益	4,822	5,811
法人税、住民税及び事業税	1,220	990
法人税等調整額	643	41
法人税等合計	1,864	1,031
当期純利益	2,958	4,779

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
2023年7月1日残高	100	2,365	2,365	63,657	63,657	△5,836	60,286
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,877	△1,877		△1,877
当期純利益				4,779	4,779		4,779
自己株式の処分						228	228
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,902	2,902	228	3,131
2024年6月30日残高	100	2,365	2,365	66,560	66,560	△5,608	63,417

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
2023年7月1日残高	960	960	454	61,701
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,877
当期純利益				4,779
自己株式の処分				228
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△782	△782	32	△750
事業年度中の変動額合計	△782	△782	32	2,381
2024年6月30日残高	177	177	487	64,082

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、当該損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### イ. 顧客に対するアイテム課金に関わる収益

当社において運営する「GREE」で配信しているゲーム及び他社プラットフォームで配信している各種アプリゲームについて、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、アプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### ロ. 子会社からの経営指導料に関わる収益

当社における経営指導料に関わる収益は、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供に応じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり受託業務の提供に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 非上場株式の評価

当社の計算書類の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式)	473百万円
---------------	--------

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表」2. 会計上の見積りに関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	932百万円
(2)関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	1,418百万円
短期金銭債務	10,497百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引

#### 営業取引による取引高

売上高	1,345百万円
営業費用	870百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,795百万円

当事業年度において、当社が保有するグリーンキャピタルマネジメント株式会社の株式の一部を同社に譲渡しており、関係会社株式売却益17,887百万円が発生しておりますが、株式の売却と同時に同社に対する貸付金を債権放棄したことにより発生した債権放棄損17,887百万円と相殺して損益計算書に表示しております。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	8,714,774株
------	------------

自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式8,295,547株を含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,346百万円
契約負債	480百万円
未払事業税	56百万円
減価償却超過額	199百万円
株式報酬費用	68百万円
投資有価証券	187百万円
関係会社株式	9,515百万円
その他	727百万円
繰延税金資産小計	13,582百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,221百万円
評価性引当額	△12,221百万円
繰延税金資産合計	1,360百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93百万円
その他	△228百万円
繰延税金負債合計	△322百万円
繰延税金資産の純額	1,037百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権 等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	株式会社セコイ ア(注1)	被所有 直接 53.6	従業員の出向	出向料の受取 (注2)	18	未収入 金	1

(注) 1. 当社代表取締役会長兼社長長田中良和が議決権の100%を直接保有しております。

2. 出向料の受取については、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	アウモ株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	14	関係会社長期貸付金 (注3)	1,311	
				利息の受取 (注2)	1		—	
子会社	REALITY株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	652	関係会社長期貸付金 (注4)	3,633	
				利息の受取 (注2)	3		—	
子会社	グリーライフスタイル株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	254	関係会社長期貸付金 (注5)	1,847	
				利息の受取 (注2)	1		—	
子会社	REALITY Studios株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	932	関係会社長期貸付金 (注6)	1,064	
				利息の受取 (注2)	0		—	
子会社	グリーキャピタルマネジメント株式会社	所有直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	20,803	関係会社長期貸付金	3,633	
				債権放棄 (注1)	17,887		—	—
				利息の受取 (注2)	2		—	—
				株式の売却 (注1)	17,981		—	—
子会社	株式会社WFS	所有直接 100.0	資金の運用 役員の兼任	資金の運用	2,996	預り金	6,636	
				利息の支払 (注2)	5		—	—
子会社	Glossom株式会社	所有直接 100.0	資金の運用 役員の兼任	資金の運用	192	預り金	1,371	
				利息の支払 (注2)	1		—	—

- (注) 1. 株式の売却については、当社が保有するグリーンキャピタルマネジメント株式会社の一部を譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、株式の売却により関係会社株式売却益17,887百万円が発生しておりますが、同社に対する貸付金の債権放棄により発生した債権放棄損17,887百万円と相殺して損益計算書に表示しております。
2. 資金の運用利率及び貸付利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. アウモ株式会社への貸付に対し、合計1,216百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. REALITY株式会社への貸付に対し、合計1,820百万円の貸倒引当金を計上しております。
5. グリーライフスタイル株式会社への貸付に対し、合計1,828百万円の貸倒引当金を計上しております。
6. REALITY Studios株式会社への貸付に対し、合計970百万円の貸倒引当金を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	371円82銭
1 株当たり当期純利益金額	27円98銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

グリーン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーン株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が

監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

グリーン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科博文  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新井慎吾  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーン株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書

日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、「第20期 監査等委員会監査計画」上の監査の方針と職務の分担等に従い、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他の重要な会議・委員会等に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室等から定期的に報告を受け、法令等遵守及びリスク管理体制等を含む会社の業務及び財産の状況を調査しました。  
グループ会社監査の観点からは、子会社の取締役及び監査役と相互に情報と意見を交換し、内部監査室からグループ会社の監査状況について報告を受けました。また必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年 8月22日

グリー株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 松島 訓弘 ㊟  
監査等委員 島 宏一 ㊟  
監査等委員 渡辺 伸行 ㊟  
監査等委員 芦澤 美智子 ㊟

(注) 監査等委員松島訓弘、島宏一、渡辺伸行及び芦澤美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

料金後納  
郵便

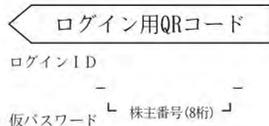


## グリーン株式会社

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先) 東京都府中市日鋼町1-1  
電話 0120-232-711(通話料無料)  
(返還先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

### 議決権行使サイトのご案内

スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に以下のID、パスワードにてログイン後に議決権を行使いただけます。



### 【ご注意事項】

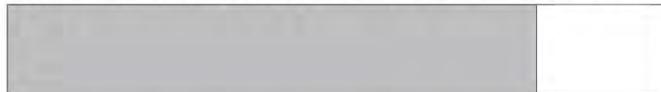
議決権行使については上記ご案内のとおり、議決権行使サイト「e-Voting」での行使が大変便利ですので是非こちらをご利用ください。  
書面にて議決権行使をご希望の株主様は、上記議決権行使サイトへログインいただき、「議決権行使書」のページを印刷のうえ、賛否を記入し、ご自身でご用意の封筒に入れて切手を貼付いただき、ご郵送ください。  
(お手続きメニュー>【議決権行使書】ボタンを押下して表示されたページを印刷ください。)

<書面にて議決権行使される場合の郵送先>  
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
決算事務担当 気付  
株式会社09346行

### ■完全オンライン株主総会のご案内 (当日出席)

当日出席を希望される株主様は、当社指定のウェブサイト『グリーン株主総会Portal』を通じてご出席ください。  
当該ウェブサイトのURL、ログインID、パスワード等は以下のとおりです。  
(場所の定めのない株主総会のため、会場のご用意はございません)

【グリーン株主総会Portal】 ※オープン予定：2024年9月12日(木)～



### ←ログインID (15桁) 及びパスワードはこちら

左ページ「議決権行使サイトのご案内」に記載の「ログインID (ハイフンを除く15桁)」及び「仮パスワード」をご利用ください。

### 【出席の手順】

株主総会当日、『グリーン株主総会Portal』にログイン後、「出席」ボタンを押下してください。  
※配信画面へのアクセスは13時30分より可能となります。当該時刻より前に『グリーン株主総会Portal』にログインしている場合は13時30分以降にブラウザのリロードをしてください。

### 【アンケート&電子ギフトに関するお知らせ】

事前に議決権行使をしていただいた株主様を対象にアンケートを実施いたします。アンケートにご回答いただいた株主様の中から、20名につき1名様に電子ギフトとして500円分の「選べるキャッシュレスポイント」を進呈いたします。詳細は左頁にございます議決権行使サイト「e-Voting」にログインの上ご確認ください。

※事前行使期限：2024年9月26日(木) 18時30分まで



証券コード 3632

2024年9月12日

株主各位

東京都港区六本木六丁目11番1号  
グリー株式会社  
代表取締役会長兼社長 田中良和

【当社コーポレートサイト】

URL : <https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【プロネクサス掲載サイト】

URL : <https://d.sokai.jp/3632/tei/ji/>



## ■本株主総会運営についてのご案内

- ・本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- ・通信障害等により、本株主総会を左記開催日時に開催することができない場合、2024年9月28日(土)14時に延期いたします。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社コーポレートサイト及びプロネクサス掲載サイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・インターネット又は書面による事前の議決権行使ができます。インターネットで行使される株主様は裏面「議決権行使サイトのご案内」を、書面で行使される株主様は裏面【ご注意事項】をご参照ください。
- ・インターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針：①インターネットを使用することに支障のある株主様は、書面により事前に議決権を行ってください。②株主総会招集ご通知(電子提供措置事項のうち交付書面記載事項)において場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答を株主総会后に当社コーポレートサイトに掲載します。

以上

## グリー株式会社 第20回定時株主総会招集ご通知 (アクセス通知)

### 第20回定時株主総会招集ご通知 (アクセス通知)

#### 1.日時

2024年9月27日(金)14時(アクセス可能時間13時30分)

#### 2.開催方法

場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)  
詳細は裏面「完全オンライン株主総会のご案内(当日出席)」をご参照ください。

#### 3.目的事項

報告事項  
第20期(自2023年7月1日至2024年6月30日)  
(1)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

#### 4.株主総会資料の電子提供

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっております。右ページの当社コーポレートサイト又はプロネクサス掲載サイトをご参照ください。

郵  
便  
は  
が  
き

### 【アンケート&電子ギフトに関するお知らせ】

事前アンケートおよび電子ギフトに関するご案内がございますので、お早めに内容をご確認ください。

